

平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	し尿処理事業補償金(坂本区)				
担当課	環境課	課長名	城所 浩章		
事業の目的と実施内容					
目的	衛生プラントの建設に伴い、昭和57年12月6日付けで地元坂本区と「衛生プラント設置に関する念書」を取り交わし、町では、地域住民の福祉、生活向上及び農業の利便を図り、衛生プラントの設置に対する懸念を補うため、公害対策や社会教育施設整備対策などを実施するとともに、地域振興対策費を交付している。				
内容・方法	坂本区に対し、昭和58年度から地域振興対策費を交付している。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	現状維持	二次	改善
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。			現在締結している念書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。		
町の最終方針					
改善	現在締結している念書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容			
特定分野評価に係る「町の最終方針」等を地元の説明	H30.4	地元行政区の区長等に、特定分野評価に係る「町の最終方針」等を説明し、地元の意向を確認する。			
協議資料の作成	H30.4～5	「補償金の額」、「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」に関する他市町村の状況等や複数案を整理する。			
地元との協議	H30.6～8	上記の協議資料に基づき、地元行政区の区長等と協議する。(協議状況に応じて4～5回実施)			
見直し案の作成	H30.9	地元との協議を踏まえた見直し案を作成する。			
見直し案を庁議に付議及び地元への町の方針説明	H30.10	見直し案について庁議に付議し、町的意思決定をする。町の方針を地元行政区の区長等に説明する。			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (H29)	H30	H31	
施設の操業に関する地域住民からの苦情件数	件	0	0	0	
目標とする成果の設定理由	安定かつ周辺環境に配慮した施設運営が行なわれているか否か確認出来るため。				
4 経費等の見込み					
		H29(決算見込)	H30	H31	
事業費(予算) 単位:千円		1,800	1,800	1,800	
概算職員数 単位:人		0.004	0.004	0.004	

